

小矢部市公共施設再編計画

平成 30 年 6 月

小 矢 部 市

目次

1 再編にあたって	1
1 これまでの経緯	1
2 再編計画の位置付け	1
2 現状と課題	2
1 人口の動向	2
2 公共施設の状況	3
3 県内自治体との比較	4
3 公共施設等総合管理計画における試算	5
1 今後の施設整備に必要な費用	5
2 施設の総量縮減	6
4 計画策定の方針	7
1 再編計画の基本理念及び基本方針	7
2 再編計画策定にあたっての考え方	8
5 再編計画	10
1 計画の期間	10
2 再編の方向性の定義	11
3 実行に向けた基本的な流れ	11
6 施設ごとの再編の方向性とスケジュール	12
（1） 類型別再編計画のみかた	12
1 集会施設	13
2 文化施設	15
3 図書館	16
4 博物館等	17
5 スポーツ施設	18
6 レクリエーション・観光施設	19
7 産業系施設	20
8 学校	21
9 その他教育施設	23
10 幼保・こども園	24
11 幼児・児童施設	25
12 高齢福祉施設	26
13 その他福祉施設等	27
14 庁舎等	28
15 消防施設	29
16 公営住宅	31
17 公園	32
18 供給処理施設	34
19 その他	35
7 確実な計画の推進に向けて	36

【公共施設再編計画の記載にあたっての前提】

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額については単位未満で切り捨て、延床面積等については単位未満で四捨五入の端数処理を基本としているため、表記される合計は一致しない場合があります。

② 調査時点について

本計画に実績値を掲載する場合、数値は、平成 28 年 3 月 31 日時点あるいは平成 27 年度 1 年間を基本としていますが、それ以外の情報を利用する場合は、その旨を記載しています。

③ % (パーセント) 表記について

実績値を「% (パーセント)」表記する場合、小数第 2 位を四捨五入しております。そのため、合計値が「100%」にならない場合があります。

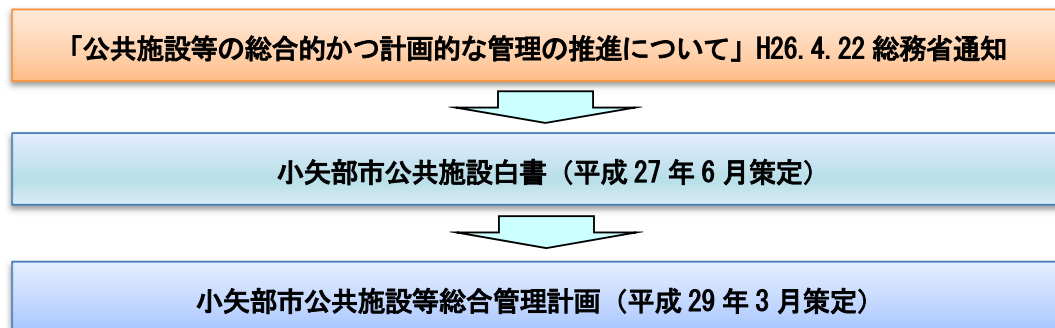
④ 複合施設の計上について

複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しているため、実際の施設数とは一致しません。

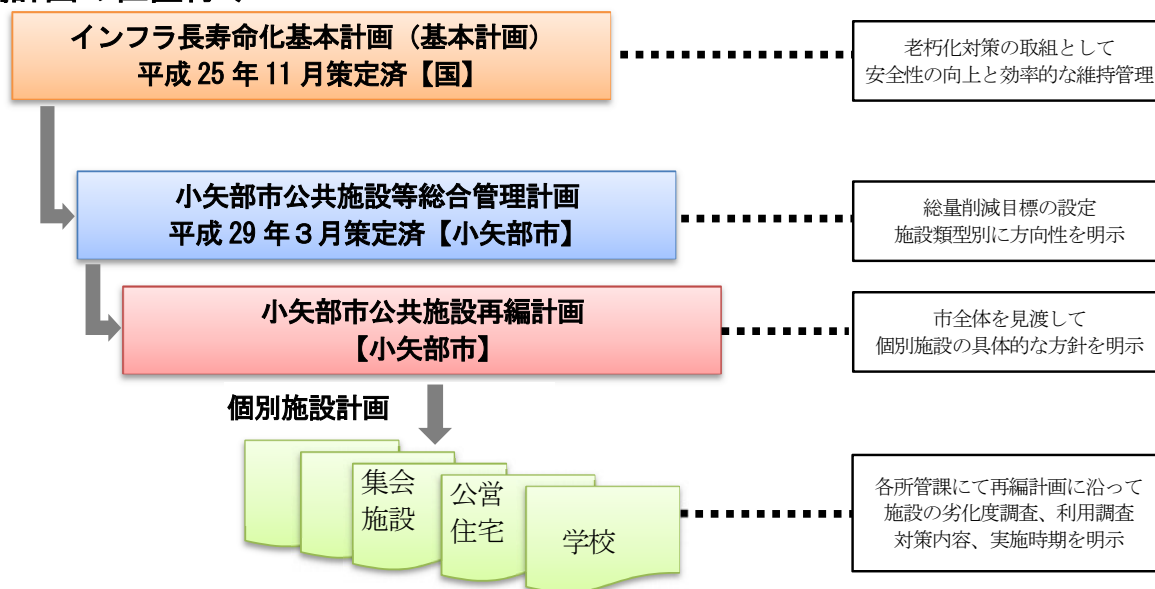
1 再編にあたって

1 これまでの経緯

これまで小矢部市（以下「本市」という。）は、総務省より「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」を受けて、市が所有する公共施設等の全体像と分類別、地域別施設の現状分析をまとめた「小矢部市公共施設白書」を作成するとともに、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する「小矢部市公共施設等総合管理計画」をまとめてきました。



2 再編計画の位置付け



「小矢部市公共施設等総合管理計画」では、総量の削減目標を設定し、施設類型別に方向性を述べるまででしたが、本計画では、市全体を見渡して個別施設の具体的な方針まで明示します。今後、これに基づき各所管課において個別施設計画を策定し、施設の劣化度や利用状況を把握した後、施設の対策内容や実施時期を明らかにしていきます。

2 現状と課題

1 人口の動向

**市の将来人口は2045年に24,445人と推計
老年人口割合の増加、生産年齢人口割合の減少**

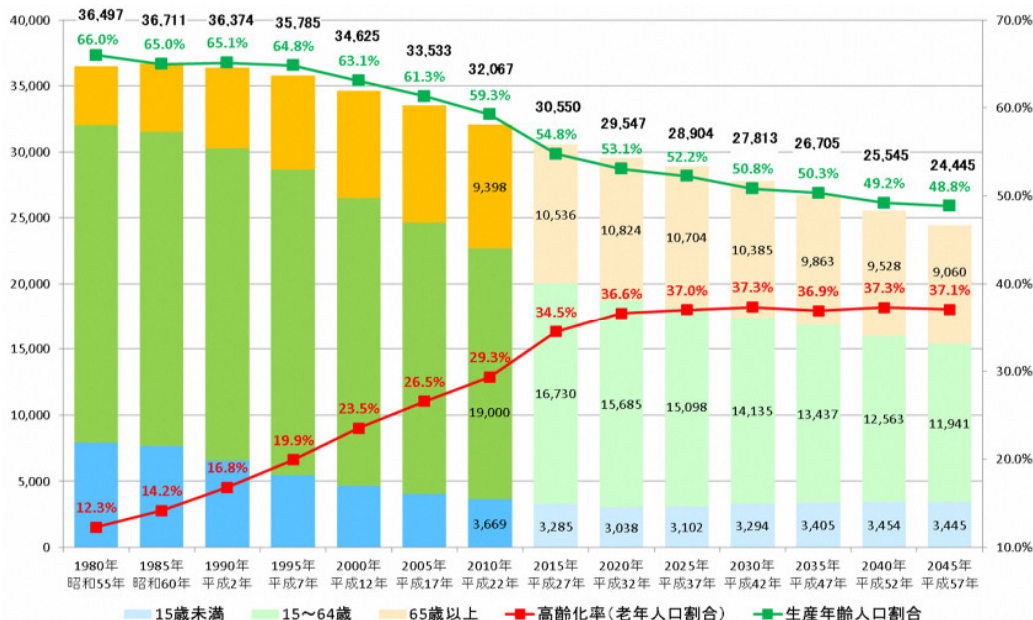
本市の人口は、昭和61年（1986年）に37,055人とピークを迎えました。その後は、減少傾向が続き、平成22年（2010年）には32,067人となっています。

今後、日本の人口減少が急速に進むことが予想されているなかで、本市においても同様に、人口減少が予想されています。

また、年齢区別の人口構成割合をみると、年少人口の割合は昭和55年（1980年）に人口の21.7%を占めていましたが、平成22年（2010年）には、11.4%に減少しています。また、老年人口（65歳以上）の割合は、昭和55年（1980年）には人口の12.3%でしたが、平成22年（2010年）には29.3%に増加しており、今後も少子高齢化が続いていくと推計されます。一方、生産年齢人口（15歳以上～65歳未満）の割合は、昭和55年（1980年）には人口の66.0%でしたが、平成22年（2010年）には59.3%に減少しており、今後は50%以下になることが推計されています。

アウトレットモールや企業誘致の効果を反映した人口ビジョンの推計では、平成57年（2045年）に24,445人となることが予想され、急速に人口減少が進む結果となっています。また、老年人口の割合も平成57年（2045年）に37.1%となります。

図1 本市の人口及び高齢化率の推移



※1980年(昭和55年)から2010年(平成22年)までは国勢調査に基づく人口をもとに作成しています。

※2015年(平成27年)から2045年(平成57年)までは小矢都市人口ビジョン(平成27年10月)の独自推計をもとに作成しています。

1 国勢調査とは、5年ごとに全ての人及び世帯を対象として実施される国の統計調査です。

2 公共施設の状況

148 施設、290 棟 (163,857.56 m²)

平成 29 年 4 月 1 日時点で、148 施設、290 棟あり、総延床面積は 163,857.56 m²となっています。

表 1 公共施設の施設数と面積

会計名	大分類	中分類	小分類	施設数	棟数	延床面積 (m ²)
普通会計	市民文化系施設	集会施設	コミュニティセンター	1	1	431.00
			公民館	13	25	5,983.51
			その他集会施設	4	4	4,585.23
		文化施設	文化センター	1	11	10,479.00
	社会教育系施設	図書館	図書館	2	4	1,424.81
			博物館等	4	10	3,911.32
			文化施設	1	1	800.00
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	6	7	6,180.49
			プール	1	1	191.00
			野球場	1	2	345.00
			テニスコート	1	1	69.00
			ホッケー場	1	1	167.00
			陸上競技場	1	1	984.00
			その他スポーツ施設	3	4	4,586.76
		レクリエーション施設	キャンプ場	1	3	64.00
			レクリエーション・観光施設	6	18	4,729.98
	産業系施設	産業系施設	牧場	1	18	5,921.00
			その他産業系施設	2	3	1,365.19
	学校教育系施設	学校	小学校	5	19	31,750.00
			中学校	4	21	32,963.00
		その他教育施設	給食センター	1	5	1,346.00
			教育センター	1	2	2,069.00
	子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園	1	2	698.00
			保育所	10	12	6,867.14
		幼児・児童施設	放課後児童クラブ	2	5	383.00
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	生きがいセンター	1	2	861.00
			高齢者健康交流センター	2	2	730.22
			その他福祉施設等	1	2	4,254.00
	行政系施設	庁舎等	庁舎等	2	7	6,269.00
			消防施設	1	1	844.95
		消防施設	消防屯所等	16	17	1,346.45
			防災備蓄倉庫	1	1	280.79
公営住宅	公営住宅	9	29	12,484.94		
公園	公園	23	23	490.93		
供給処理施設	供給処理施設	浄化処理施設	5	5	3,066.85	
		ゴミ処理施設	2	8	1,150.00	
その他	その他	駐車場、駐輪場	2	2	572.34	
		斎場	1	2	991.00	
		その他	8	8	2,220.66	
		計	148	290	163,857.56	

※延床面積は小数点以下を四捨五入表示しておりますが、合計値は四捨五入前の値を集計しているため値は一致しません。

※対象施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。

※小分類は、総務省更新費用試算ソフト内の施設名称例を参考に分類しました。

3 県内自治体との比較

県内自治体平均よりやや多い状況

富山県内平均の一人あたり面積は 4.80 m²/人となっているのに対して、小矢部市は 5.35 m²/人となっています。

また、平成の大合併を行っていない市の一人あたり面積は、5.08 m²/人となっているのに対し、小矢部市は、5.35 m²/人とやや高くなっています。

表 1 人口と総延床面積の県内自治体比較

	H27 人口 人	本庁舎 m ²	消防施設 m ²	小学校 m ²	中学校 m ²	公営住宅 m ²	他施設 m ²	合計 m ²	一人あたり m ² /人
富山市	418,900	43,472	29,309	417,123	208,062	303,423	672,445	1,698,536	4.05
高岡市	172,256	24,933	16,256	167,319	91,413	91,701	276,265	677,802	3.93
Ⓢ 魚津市	42,958	8,360	1,464	47,812	19,248	24,961	104,545	206,596	4.81
Ⓢ 氷見市	48,012	7,890	4,329	48,742	31,944	19,066	92,636	234,564	4.89
Ⓢ 滑川市	32,774	6,364	2,506	39,561	23,700	32,223	64,402	178,870	5.46
黒部市	41,022	18,667	5,582	51,430	27,183	23,625	146,791	276,050	6.73
砺波市	49,020	8,487	2,389	55,004	30,872	30,373	120,192	251,146	5.12
Ⓢ 小矢部市	30,416	5,854	2,192	31,595	33,002	12,320	77,792	162,755	5.35
南砺市	51,350	28,900	7,681	69,645	64,939	44,079	291,788	519,508	10.12
射水市	92,325	22,150	10,913	100,698	56,413	34,597	172,731	397,502	4.31
舟橋村	2,982	1,285	213	3,720	2,836	0	50	8,195	2.75
上市町	20,940	5,009	2,486	33,815	11,647	23,374	53,529	131,683	6.29
立山町	26,333	4,726	2,683	36,792	12,578	17,215	52,374	131,888	5.01
入善町	25,358	5,458	3,346	37,627	18,886	17,577	67,342	151,878	5.99
朝日町	12,237	6,783	2,050	13,590	8,202	8,723	52,848	92,196	7.53
計	1,066,883	198,338	93,399	1,154,473	640,925	683,257	2,245,730	5,119,169	4.80

出典：人口は国勢調査（2015年）、延床面積は「公共施設状況調（平成27年度）」（総務省）

合併未実施市の計	782,785 m ² /154,160人 @5.08 m ² /人
----------	--

3 公共施設等総合管理計画における試算

1 今後の施設整備に必要な費用

30年間の更新費用総額は863.5億円（約28.8億円／年）
 毎年約8.4億円の不足が見込まれる

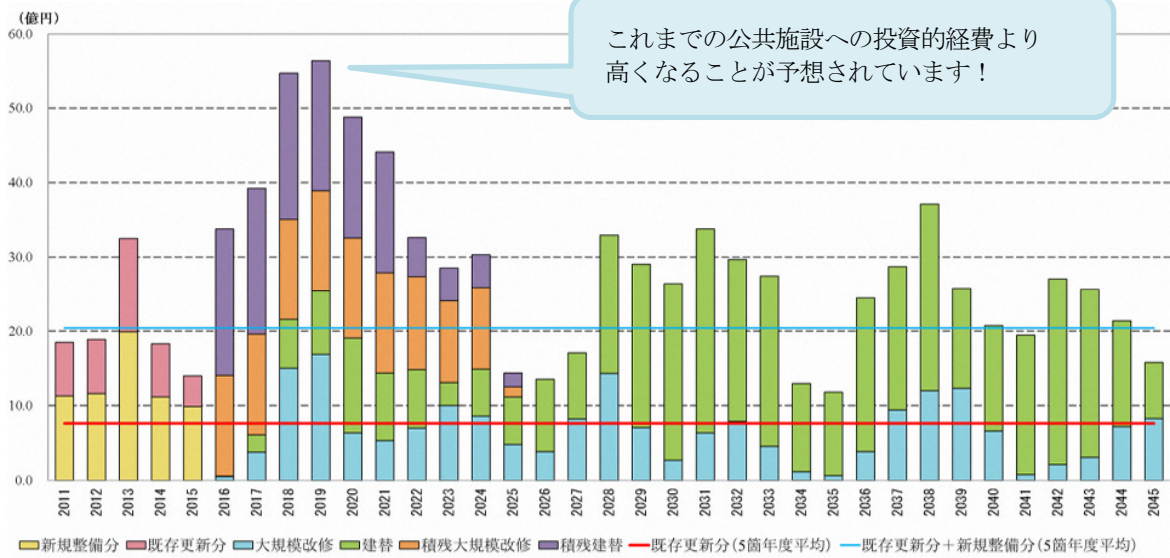


図 2 公共施設の更新費用試算

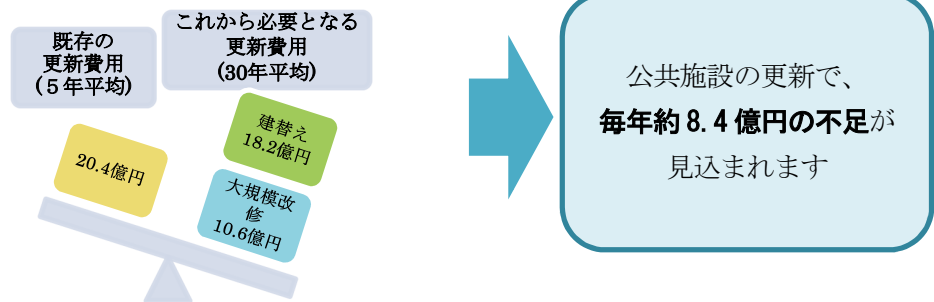


図 3 1年あたりの公共施設とインフラ資産の更新費用試算

現在本市が保有する普通会計の施設を耐用年数経過時点（既に耐用年数を超過している施設は、開始年度から耐用年数の20%の期間で配分）に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、今後30年間の更新費用の総額は863.5億円で、試算期間における平均費用は年間約28.8億円となります。過去5年間（平成23年度（2011年度）～27年度（2015年度））の公共施設への投資的経費は、年平均20.4億円でしたので、その投資的経費に比べて約1.4倍の費用が必要となる試算となります。

全ての期間において公共施設に関する建替更新や大規模改修のためのコストが不足する訳ではありませんが、耐用年数到達年度を超過している施設の更新に係る積残し分への投資を先送りするにしても、全ての施設を現状のまま維持・更新していくことは財政的に大変厳しい状況といえます。

2 施設の総量縮減

総量の縮減の目標を **20%以上** に設定

長寿命化の実施方針を踏まえた取組やこれまでの施設改修の実態を踏まえて、耐用年数を1.2倍以上延長することや施設類型ごとの管理に関する方針及び他市の平均的な公共施設の保有量との比較の観点から、計画期間（30年間）における統合や廃止による経費の縮減を図ります。

総量縮減の目標率 **20%以上**

- ① 耐用年数を1.2倍にする
- ② 保有量縮減により更新費用の縮減
- ③ 保有量縮減により運営コストの縮減

■ 耐用年数を1.2倍にすることによる縮減効果①

公共施設の更新費の算定にあたっては、財務省令に規定する耐用年数をもとに積算していますが、長寿命化の実施方針を踏まえた取組やこれまでの施設改修の実態を踏まえて、耐用年数を1.2倍以上延長することとします。

これにより、向こう30年間の更新費用は、約864億円から約665億円となり、約199億円の縮減を目指します。



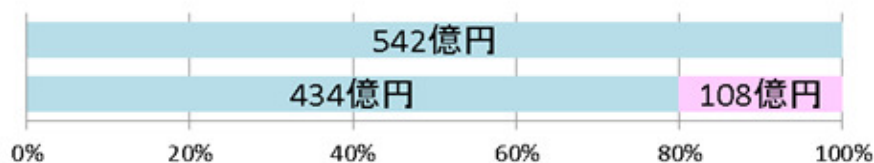
■ 公共施設の保有量の縮減効果②

公共施設総面積の縮減率を20%と設定すると、公共施設の更新に必要な金額は、約665億円なので、その20%の約133億円が縮減されることとなります。



■ 公共施設の運営コストの縮減効果③

更に、現在保有している公共施設の運営に係るコストは約542億円（公共施設白書より）であり、20%の縮減により約108億円の縮減につながることから、この縮減額も更新費用の不足額に充当することが可能となります。



■ 縮減効果の合計 (①+②+③)

前述の縮減効果の合計は、約440億円となります。

(長寿命化の効果) + (保有量の縮減効果) + (運営コストの縮減効果)

約199億円 + 約133億円 + 約108億円 = 約440億円

【更新費の縮減 約332億円】

【更新費充當可能額】

4 計画策定の方針

1 再編計画の基本理念及び基本方針

再編計画の基本理念及び基本方針を次のように掲げます。

人口減少や財政の縮小など、社会の動きが拡大から縮小に向かう中で、将来の小矢部市の人口規模にあった公共施設量へと見直しを進めていく必要性があります。

見直しにより生まれる**不要施設は解体処分を基本としますが、地域への譲渡や民間への売却等も含めた利活用についても検討します。**

こうした将来に向けた公共施設等のあり方を推進するため、公共施設等の管理に関する基本理念と基本方針を次のとおり定めて、確実に実行していくこととしています。

【基本理念】

『持続可能なまちづくりに向けて

将来の人口規模にあった公共施設等保有量への転換』

【基本方針概要】

- ①更新（建替え）は、行政サービスの内容を重視し、他の今ある施設との統合・複合化を検討します。なお、建替え後の面積は、建替え前の面積を上回らないようにします。
- ②持続可能な行政運営ができる規模まで公共施設面積で20%以上を目標に縮減します。
- ③施設を廃止するだけでなく、地域や民間へ譲渡するなどの利活用についても検討します。
- ④公共施設を一元管理する部署を設けて、計画の確実な実行を図ります。
- ⑤PPP¹ / PFI²等、民間の力を活かすことで、行政サービスの向上や税収増、経費の節減に向けた様々な取組みを続け、地域経営を意識した施設運営を図ります。

確実に実行を図るために以上を踏まえて、個別施設計画を策定します。個別施設計画では、個別施設の劣化度、利用状況を調査した上で、再配置に関する基本方針や保全に関する基本方針について、施設ごとに対策内容や実施時期を明らかにします。

¹ Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの

² Public Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう

2 再編計画策定にあたっての考え方

前ページの基本理念や基本方針を踏まえつつ、再編計画では、各施設の実情に考慮しながら次の考え方により再編を進めていきます。

1 市全域を見渡して

本市の総面積は134.07k㎡と比較的広く、住民へのきめ細かなサービスを行うために各地区に公共施設が立地しています。しかし、これらのすべてを維持していくことはできません。

これまで各地区にあった施設を市に1つの施設とした場合、施設が地区に偏り不公平とならないように、各地区からのアクセスを考慮します。また、公共施設の多くは、災害時の屋内避難所としての機能も有することから、小矢部市地域防災計画と連携を図り、配置を進めていきます。

2 30年後のあるべき姿を明確にして

公共施設のなかには地区ごとに配置されている施設もあり、身近な公共施設として地区のみなさんに愛されてきました。しかしながら、人口が将来減少していくなかには、財源も必然的に少なくなり、すべての施設を維持することができません。

このため、地区の将来人口、施設利用者数、施設維持管理費等を考慮して、本市の30年後の公共施設のあるべき姿を明らかにした上で、再編を進めていきます。

3 効率性と利便性を目指して

財政面からの効率性とサービス面からの利便性を考慮すると、類似するサービスを提供する施設を集約する「統合」と異なるサービスを提供する施設を集約する「複合」は、再編の有効な方策の一つと言えます。市の部課を超えた運営等を検討するなど、最大のサービスを最小の経費で提供する施設の再編を進めていきます。

4 市民・民間の力を生かして

公共施設は、単に各種の目的として利用されるだけでなく、公共施設等を中心として地域の伝統文化が育まれてきています。例えば市民文化系施設は地域の伝統文化や市民活動などの拠点となり、スポーツ施設は、県内を代表する地域のスポーツ振興を育む拠点となっています。

このため再編計画では、施設を再編した場合、どのような形でこれらを継承していくか地域住民で十分に話し合う機会を持ち、市民団体や民間の活力を生かしながら、地域の個性がこれからも継承され、地域の「強み」が継承される仕組みづくりに配慮しながら再編を進めていきます。

5 計画の実現性の継続に向けて

再編にあたっては、計画期間を前期、中期、後期に区分し、順次進めていきますが、実効性のある計画とするために、定期的に進捗状況の検証を行い、確実な計画の実行を図ります。

また、5年経過するごとに計画の進捗状況や人口、財政状況の推移、利用状況等から計画を見直します。

6 今後のメルヘンを見据えて

本市の小中学校、保育所、公民館等の多くは、昭和50年代にメルヘン公共建築として整備され、今日まで、本市のシンボルとして県内外から多くの観光客が訪れる施設となっています。一方、いずれの施設も老朽化が進み、他の公共施設と同様に再編を行う必要があります。

再編にあたっては、施設自体の必要性や老朽度等、総合的に検討し、存続する施設については、長寿命化を図り、引き続き観光資源として活用します。

5 再編計画

1 計画の期間

計画期間は2016年度から30年間とし、5年ごとに進捗等を確認しながら見直しを行います。

前期	中期	後期
1～10年	11～20年	21～30年
2016～2025	2026～2035	2036～2045

再編の方向性の考え方（視点）

必要性の有無 の検討	下記の項目については、「必要性がない」と判断します。 <ul style="list-style-type: none">・耐用年数が到来し、建物が老朽化している・時代のニーズの変化によって利用者が減少している・利用者が限定されている
行政で所有すべきか の検討	下記の項目については、「民営可能」と判断します。 <ul style="list-style-type: none">・既に類似施設で民営されている施設がある・民営化した方が効率的な運営が行える
単独か統合・複合化 の検討	下記の項目については、「統合・複合化」と判断します。 <ul style="list-style-type: none">・同地域内で単独で維持することが非効率な施設が2施設以上ある・同一施設で複数のサービスを提供した方が、利便性が高まる

2 再編の方向性の定義

再編の方向性の定義を下表のとおり整理します。

再編の方向性		内 容
集約	統合	類似する施設を集約します。
	複合化	異なる機能を有する施設を集約します。
廃止	譲渡	自治会等の地元組織や民間など譲渡先を検討します。
	解体	統合、複合化、譲渡ができない場合は、解体します。
維持	維持	利用時間の見直し、利用料金の見直し、指定管理者制度の継続等により、行政サービスの向上及び効果的・効率的な施設運営を図り、引き続き維持します。また、定期的の中規模及び大規模の改修を行います。
	目的変更	現行の行政目的を廃止し、新たな目的に転換します。
検討		現段階で方向性が未定ですが、逐次明確化します。

3 実行に向けた基本的な流れ

確実に計画を進めるため、次を基本的な流れとして再編に取り組みます。いずれの方向性も、施設の有効活用、地域振興に配慮しつつ、将来負担の軽減のため、着実な実施に努めます。

《集約》

将来人口、利用ニーズと維持管理経費の把握と、統合・複合化する施設及び提供するサービス等について十分な検討を行った上で、施設再編に取り組みます。再編により廃止となる施設は、原則として解体若しくは譲渡するものとします。

《廃止》

譲渡については、指定管理者及び地域等の意向を確認した上で、よりよい活用に向けて手続きを進めます。譲渡を受けられないとの結論に至った場合は、基本的には解体するものとします。

6 施設ごとの再編の方向性とスケジュール

(1) 類型別再編計画のみかた

「類型別再編計画」では、下のように類型別に「基本的な考え方」と「再編の方向性及びスケジュール」について整理していきます。

①基本的な考え方

類型別に再編の基本的な考え方を文章にて整理しています。
 そして、30年後における再編のあり方を「〈今後の再編方針〉」として、明らかにしています。
 なお、類型は、3ページに示す表のとおり19種類に分類しています。

②再編の方向性及びスケジュール

分類	小学校区	No.	施設名称	延床面積	延長耐用年数到来年度	再編の方向性	再編時期			再編の考え方
							前期	中期	後期	

- ◆類型別の施設一覧です。「施設名称」「延床面積」「延長耐用年数到来年度」の状況を整理するとともに「再編時期やその考え方」を示しています。
- ◆延長耐用年数到来年度 -----施設耐用年数を1.2倍した到来年度を西暦で表記しています。施設は構造や用途によって耐用年数が定められています。
- ◆再編の方向性 -----方向性の定義により、向こう30年間での施設の方向性を示しています。
- ◆再編時期 -----前期1～10年、中期11～20年、後期21～30年に区分して実施内容を示しています。
再編時期には「統合」「複合化」「譲渡」「解体」をいずれかの時期に表記しています。なお、再編の方向性が「維持」の場合には、改修の程度などを表記しています。
- ◆再編の考え方 -----再編方針や方向性をもとに、今後どのように取り組んでいくのかを含め、考え方を記載しています。

1 集会施設

①基本的な考え方

集会施設は、各地区における市民活動の拠点として位置づけ、必要な集会機能を確保していきます。地区別に必要な集会機能については、利用者数や地区の実情などを考慮して見直しを行っていきます。

<今後の再編方針>

○公民館

- ・集会機能を確保
- ・延長耐用年数までは、計画的な修繕等を実施
- ・多くの公民館が後期に更新時期を迎えるため、中期において全体的な再編を検討

○総合会館（市民会館） ⇒ 新たな施設へ集約化

○石動コミュニティセンター ⇒ 新たな施設へ集約化

○勤労青少年ホーム ⇒ 新たな施設へ集約化

○市民活動サポートセンター ⇒ 新たな施設へ集約化

②再編の方向性及びスケジュールの設定

分類	小学校区	No.	施設名称	延床面積	延長耐用年数到来年度	再編の方向性	再編時期			再編の考え方
							前期	中期	後期	
集会施設	石動	1	石動コミュニティセンター	431.00	2029	廃止	解体			近隣施設と統合
	石動	2	総合会館（市民会館）	1,970.00	2029	廃止	解体			近隣施設と統合
	石動	3	勤労青少年ホーム	796.00	2034	廃止	解体			近隣施設と統合
	石動	4	市民活動サポートセンター	337.58	2027	廃止	譲渡又は解体			近隣施設と統合
	石動	5	南谷公民館	459.74	2038	維持	中規模改修	検討		定期的な改修更新に合わせて再編検討
	石動	6	埴生公民館	901.29	2047	維持	中規模改修	検討		定期的な改修更新に合わせて再編検討
	東部	7	宮島公民館	563.94	2040	維持	中規模改修	検討		定期的な改修更新に合わせて再編検討
	東部	8	東部公民館	361.08	2040	維持	中規模改修	検討		定期的な改修更新に合わせて再編検討
	大谷	9	松沢公民館	460.77	2044	維持	中規模改修	検討		定期的な改修更新に合わせ再編検討
	大谷	10	若林公民館	389.15	2042	維持	中規模改修	検討		定期的な改修更新に合わせて再編検討

分類	小学校区	No.	施設名称	延床面積	延長耐用年数到来年度	再編の方向性	再編時期			再編の考え方
							前期	中期	後期	
集会所施設	大谷	11	正得公民館	383.17	2047	維持	中規模改修	検討		定期的な改修更新に合わせて再編検討
	大谷	12	荒川公民館	467.66	2045	維持	中規模改修	検討		定期的な改修更新に合わせて再編検討
	蟹谷	13	東蟹谷公民館	458.53	2052	維持	中規模改修	検討		定期的な改修更新に合わせて再編検討
	蟹谷	14	北蟹谷公民館	406.49	2042	維持	中規模改修	検討		定期的な改修更新に合わせて再編検討
	蟹谷	15	藪波公民館	405.45	2040	維持	中規模改修	検討		定期的な改修更新に合わせて再編検討
	津沢	16	南部公民館	265.37	2038	維持	中規模改修	検討		定期的な改修更新に合わせて再編検討
	津沢	17	水島公民館	460.87	2043	維持	中規模改修	検討		定期的な改修更新に合わせて再編検討
	津沢	18	津沢コミュニティプラザ	1,481.65	2063	維持	中規模改修	大規模改修		定期的な改修

2 文化施設

①基本的な考え方

クロスランドおやべについては、築後 30 年を目途に必要となる大規模改修に係る更新費と今後の維持管理の軽減を図ります。

<今後の再編方針>

○クロスランドおやべ

- ・メインホール ⇒ 予防保全により、施設・設備の長寿命化を実施
- ・セレナホール ⇒ ホール機能の見直し
- ・クロスランドタワー ⇒ 廃止（施設利用に支障をきたす大きな不具合が発生した時点で利用停止）
- ・その他 ⇒ その他の施設機能を複合化

②再編の方向性及びスケジュールの設定

分類	小学校区	No.	施設名称	延床面積	延長耐用年数到来年度	再編の方向性	再編時期			再編の考え方
							前期	中期	後期	
文化施設	大谷	1	クロスランドおやべ	10,479.00	2054	集約	集約 長寿命化			施設の集約 施設の長寿命化
			メインホール	6,558.98	—	維持	大規模 改修		中規模 改修	定期的な改修
			セレナホール	1,761.48	—	集約	検討			ホール機能の見直し
			クロスランドタワー	653.56	—	廃止	利用停止			大きな不具合が発生した時点で利用停止
			その他	1,504.98	—	集約	複合化		中規模 改修	その他の施設機能を複合化

3 図書館

①基本的な考え方

新たに、石動駅と一体的に整備します。

<今後の再編方針>

○総合会館（市民図書館）

- ・石動駅と複合化し、新図書館を整備

○おとぎの館

- ・児童図書館機能を新図書館へ集約
- ・施設は、図書コーナーを有する児童福祉施設へ転用

②再編の方向性及びスケジュールの設定

分類	小学校区	No.	施設名称	延床面積	延長耐用年数到来年度	再編の方向性	再編時期			再編の考え方
							前期	中期	後期	
図書館	石動	1	総合会館（図書館）	757.35	2029	廃止	解体			新図書館へ移行
	大谷	2	おとぎの館	667.46	2057	維持	目的変更			児童福祉施設へ転用

4 博物館等

①基本的な考え方

博物館等は、展示施設が分散していることにより、相応のコスト負担が生じている状況を踏まえ、管理体制を見直します。

<今後の再編方針>

- ふるさと歴史館
 - ・埋蔵文化財センターとしての機能維持
 - ・展示機能を集約
- 桜町 JOMON パーク
 - ・展示機能を集約、体験棟としての機能を維持
- 桜町遺跡出土木製品管理センター
 - ・収蔵品の保管機能の移転
 - ・展示機能を集約
- アートハウスおやべ
 - ・定期的な改修を実施

②再編の方向性及びスケジュールの設定

分類	小学校区	No.	施設名称	延床面積	延長耐用年数到来年度	再編の方向性	再編時期			再編の考え方
							前期	中期	後期	
博物館等	石動	1	ふるさと歴史館	894.67	2056	集約		統合		定期的な改修 展示機能の集約
	東部	2	桜町 JOMON パーク	395.00	2028	集約		統合		定期的な改修 展示機能の集約
	大谷	3	大谷博物館	524.00	1987	維持		中規模改修		定期的な改修 (国登録有形文化財)
	大谷	4	桜町遺跡出土木製品管理センター	2,097.65	2025	集約		統合		定期的な改修 保管機能の他施設への移転 展示機能の集約
	大谷	5	アートハウスおやべ	800.00	2060	維持		中規模改修		定期的な改修

5 スポーツ施設

①基本的な考え方

利用状況などを考慮して今後の更新を検討していきます。特に、著しく利用者数の少ない施設や利用者に偏りのある施設、利用者数とコストのバランスがとれていない施設は、使用料を含め優先的に見直しを進めていきます。また、周辺自治体との共同利用の観点から、広域的な観点での配置適正化も検討していきます。

<今後の再編方針>

○運動公園内施設（陸上競技場、野球場、庭球場）

- ・長寿命化計画に基づき改修
- ・陸上競技場 ⇒ 2種公認施設としてのあり方を検討

○市民プール

- ・小学校プールとしての位置づけから維持し、更新に併せて縮小検討

○総合会館（市民体育館）

- ・耐震化工事に併せて大規模改修を実施

○その他スポーツ施設

- ・定期的な改修を実施

②再編の方向性及びスケジュールの設定

分類	小学校区	No.	施設名称	延床面積	延長耐用年数到来年度	再編の方向性	再編時期			再編の考え方
							前期	中期	後期	
スポーツ施設	石動	1	総合会館 (市民体育館)	2,459.50	2029	維持	大規模改修		検討	定期的な改修 更新に合わせて再編検討
	石動	2	文化スポーツセンター	2,561.06	2047	維持	中規模改修			定期的な改修
	石動	3	屋内スポーツセンター	1,001.59	2036	維持	中規模改修		検討	定期的な改修 更新に合わせて再編検討
	石動	4	武道館	2,000.00	2037	維持	大規模改修		検討	定期的な改修 更新に合わせて再編検討
	石動	5	市民プール	191.00	2027	維持	検討			定期的な改修 更新に合わせて縮小検討
	石動	6	殖生運動広場 公衆トイレ	25.70	2037	維持				定期的な改修
	大谷	7	若林運動広場 (体育館など)	847.00	2021	維持	中規模改修		検討	定期的な改修 更新に合わせて再編検討
	蟹谷	8	小矢部運動公園 (陸上競技場)	984.00	2048	維持	検討			定期的な改修 2種公認検討
	蟹谷	9	小矢部運動公園 (野球場)	345.00	2040	維持	中規模改修		検討	定期的な改修 更新に合わせて再編検討
	蟹谷	10	小矢部運動公園 (庭球場)	69.00	2052	維持	中規模改修			定期的な改修
	蟹谷	11	ホッケー場	167.00	2050	維持	中規模改修	中規模改修		定期的な改修
	蟹谷	12	北蟹谷スポーツセンター	590.09	2046	維持	中規模改修			定期的な改修
	蟹谷	13	蘆波スポーツセンター	522.72	2051	維持	中規模改修			定期的な改修
	津沢	14	水島スポーツセンター	759.59	2043	維持	中規模改修		検討	定期的な改修 更新に合わせて再編検討

6 レクリエーション・観光施設

①基本的な考え方

市としての観光戦略などを踏まえ、より有効な配置を検討します。また、PPP/PFI 導入の可能性や民間譲渡なども検討し、民間や地域を巻き込んだ本市の活性化を実現する観点から施設のあり方を見直します。

<今後の再編方針>

- サイクリングターミナル
 - ・千羽平野外活動センターを含めた民間への譲渡を検討
- 岩尾滝くつろぎ交流館
 - ・指定管理者制度への移行
- 道の駅
 - ・観光拠点施設としての機能を充実
- 久利須野外緑地広場
 - ・地域との合意形成を図りながら、存続のあり方や廃止を検討
- 倶利伽羅源平の郷埴生口
 - ・定期的な改修を実施

②再編の方向性及びスケジュールの設定

分類	小学校区	No.	施設名称	延床面積	延長耐用年数到来年度	再編の方向性	再編時期			再編の考え方	
							前期	中期	後期		
レクリエーション・観光施設	石動	1	岩尾滝くつろぎ交流館	319.85	2034	維持	検討			指定管理者制度への移行を検討	
	石動	2	倶利伽羅源平の郷埴生口	387.00	2029	維持	中規模改修	検討		定期的な改修更新に合わせて再編検討	
	東部	3	久利須野外緑地広場(トイレ)	64.00	2039	検討	方向性決定			前期で方向性を決定	
	東部	4	道の駅	2,477.00	2054	維持	中規模改修	大規模改修			
			地域振興施設	1,843.00	—	—	—	—	—		
			体験交流室	140.00	—	—	—	—	—		
			その他	494.00	—	—	—	—	—		
東部	5	稲葉山ふれあい動物広場	209.13	2026	維持		大規模改修		定期的な改修		
東部	6	森林総合管理センター	102.00	2040	維持	中規模改修		検討	定期的な改修更新に合わせて再編検討		
蟹谷	7	サイクリングターミナル	1,235.00	2038	廃止	中規模改修	譲渡		中規模改修後、指定管理者更新に合せ譲渡検討		

7 産業系施設

①基本的な考え方

市内産業の動向を鑑みて、あり方を検討します。

<今後の再編方針>

○稲葉山牧野

- ・稲葉山中長期ビジョン計画に基づき再配置
- ・指定管理者制度への移行を検討

○農村環境改善センター

- ・クロスランドおやべ、総合保健福祉センターとの機能集約を検討

○その他産業系施設

- ・定期的な改修を実施

②再編の方向性及びスケジュールの設定

分類	小学校区	No.	施設名称	延床面積	延長耐用年数 到来年度	再編の方向性	再編時期			再編の考え方
							前期	中期	後期	
産業系施設	東部	1	稲葉山牧野	5,921.00	2017	集約	統合			中長期ビジョン計画に基づき再配置
			看視舎	224.00	—	—	—	—	—	
			堆肥舎	384.00	—	—	—	—	—	
			繁殖牛舎	455.00	—	—	—	—	—	
			和牛育成牛舎	1,398.00	—	—	—	—	—	
	その他	3,460.00	—	—	—	—	—			
	大谷	2	農村環境改善センター	1,258.00	2056	維持	検討			周辺施設と機能集約を検討
	津沢	3	商業インキュベータ	107.19	2063	維持		中規模改修		定期的な改修

8 学校

①基本的な考え方

今後の統廃合について、児童生徒数の減少推計及び小中学校統廃合審議会答申を踏まえ、児童生徒数・クラス数・教員数等の変化が学習や部活動等の教育面に及ぼす影響とその対応策、通学バスと部活動時間との関係、統合に伴う校舎整備費とその財源、現校舎解体費、長寿命化改修費の試算、防災上の役割、地域活動との関係など多角的な視点からの調査を行い、望ましい統合のあり方について、学校現場・保護者及び地域意見の集約のもと検討を進めます。

<今後の再編方針>

- 小学校
 - ・ 3～4校への統合を検討
- 中学校
 - ・ 1校への統合を含めた検討
 - ・ 統廃合を行わない場合は、前期に大規模改修を実施

②再編の方向性及びスケジュールの設定

分類	小学校区	No.	施設名称	延床面積	延長耐用年数到来年度	再編の方向性	再編時期			再編の考え方
							前期	中期	後期	
学校	石動	1	石動小学校 (校舎・体育館)	8,816.00	2070	集約	検討			定期的な改修 統廃合審議会答申に合わせて検討
			校舎	6,310.00	—	—	—	—	—	
			体育館	2,321.00	—	—	—	—	—	
			スタンド	185.00	—	—	—	—	—	
	東部	2	東部小学校 (校舎・体育館)	4,760.00	2016	集約	検討			定期的な改修 統廃合審議会答申に合わせて検討
			校舎	3,660.00	—	—	—	—	—	
			体育館	1,100.00	—	—	—	—	—	
	大谷	3	大谷小学校 (校舎・体育館・プール)	5,447.00	2022	集約	検討			定期的な改修 統廃合審議会答申に合わせて検討
			校舎	3,940.00	—	—	—	—	—	
			体育館	1,253.00	—	—	—	—	—	
			その他	390.00	—	—	—	—	—	
	蟹谷	4	蟹谷小学校 (校舎・体育館・プール)	5,474.00	2035	集約	検討			定期的な改修 統廃合審議会答申に合わせて検討
			校舎	4,107.00	—	—	—	—	—	
			体育館	1,276.00	—	—	—	—	—	
			プール管理棟	91.00	—	—	—	—	—	
	津沢	5	津沢小学校 (校舎・体育館・プール)	7,253.00	2037	集約	検討			定期的な改修 統廃合審議会答申に合わせて検討
校舎			5,926.00	—	—	—	—	—		
体育館			1,250.00	—	—	—	—	—		
プール			77.00	—	—	—	—	—		

分類	小学校区	No.	施設名称	延床面積	延長耐用年数到来年度	再編の方向性	再編時期			再編の考え方
							前期	中期	後期	
学校	石動	6	石動中学校 (校舎・体育館)	10,781.00	2038	集約	検討			定期的な改修 統廃合審議会答申に合わせて検討
			校舎	9,432.00	—	—	—	—	—	
			体育館	920.00	—	—	—	—	—	
			その他	429.00	—	—	—	—	—	
	大谷	7	大谷中学校 (校舎・体育館)	7,003.00	2040	集約	検討			定期的な改修 統廃合審議会答申に合わせて検討
			校舎	5,184.00	—	—	—	—	—	
			体育館	1,365.00	—	—	—	—	—	
			部室棟	454.00	—	—	—	—	—	
	蟹谷	8	蟹谷中学校 (校舎・体育館)	7,089.00	2045	集約	検討			定期的な改修 統廃合審議会答申に合わせて検討
			校舎	5,222.00	—	—	—	—	—	
			体育館	1,557.00	—	—	—	—	—	
			部室棟	310.00	—	—	—	—	—	
	津沢	9	津沢中学校 (校舎・体育館)	8,090.00	2045	集約	検討			定期的な改修 統廃合審議会答申に合わせて検討
			校舎	5,274.00	—	—	—	—	—	
			体育館	2,226.00	—	—	—	—	—	
			柔剣道場	590.00	—	—	—	—	—	

9 その他教育施設

①基本的な考え方

教育センターは、施設規模が過大なため、他の施設への機能移転や集約化を検討します。また、学校給食センターは、児童生徒数の減少に伴う施設能力・規模の縮小をめざします。

<今後の再編方針>

○教育センター

- ・他施設への移転・集約化
- ・移転・集約化後の空き施設は解体を基本に地域への譲渡、民間への売却等を検討

○学校給食センター

- ・児童生徒数に応じた施設の更新
- ・PPP/PFI の導入を検討

②再編の方向性及びスケジュールの設定

分類	小学校区	No.	施設名称	延床面積	延長耐用年数到来年度	再編の方向性	再編時期			再編の考え方
							前期	中期	後期	
その他教育施設	石動	1	教育センター	2,069.00	2046	検討	方向性決定			小中学校統合に合わせて再編検討
			センター庁舎	1543.00	—	—	—	—	—	
			体育館	526.00	—	—	—	—	—	
	大谷	2	学校給食センター	1,346.00	2022	維持	建替			
			共同作業場	887.00	—	—	—	—	—	
			車庫	459.00	—	—	—	—	—	

10 幼保・こども園

①基本的な考え方

大谷学校区並びに蟹谷学校区の保育所の統合を進めるとともに、石動幼稚園は幼保連携型こども園に機能を移転します。

<今後の再編方針>

- 大谷学校区内の保育所（松沢・正得・荒川・若林保育所）
 - ・空き施設は解体を基本に、地域への譲渡、民間への売却等を前期で実施
- 蟹谷学校区内の保育所（藪波・東蟹谷・北蟹谷保育所）
 - ・空き施設は解体を基本に、地域への譲渡、民間への売却等を前期で実施
- 石動幼稚園
 - ・幼保連携型こども園への移転により閉園し、解体
- その他保育所等（石動きらりこども園、埴生・水島保育所）
 - ・定期的な改修を実施し、更新に併せて再編を検討

②再編の方向性及びスケジュールの設定

分類	小学校区	No.	施設名称	延床面積	延長耐用年数到来年度	再編の方向性	再編時期			再編の考え方
							前期	中期	後期	
幼保・こども園	石動	1	石動幼稚園	698.00	2038	廃止	解体			廃止（平成30年度解体）
	石動	2	石動きらりこども園	1,335.25	2028	維持	検討			定期的な改修更新に合わせて再編検討
	石動	3	埴生保育所	799.38	2037	維持	検討			定期的な改修更新に合わせて再編検討
	大谷	4	松沢保育所	634.58	2033	廃止	譲渡又は解体			統廃合により解体、譲渡
	大谷	5	正得保育所	545.00	2047	廃止	譲渡又は解体			統廃合により解体、譲渡
	大谷	6	荒川保育所	798.98	2036	廃止	譲渡又は解体			統廃合により解体、譲渡
	大谷	7	若林保育所	395.00	2030	廃止	譲渡又は解体			統廃合により解体、譲渡
	蟹谷	8	北蟹谷保育所	480.00	2040	廃止	譲渡又は解体			統廃合により解体、譲渡
	蟹谷	9	藪波保育所	726.70	2032	廃止	譲渡又は解体			統廃合により解体、譲渡
	蟹谷	10	東蟹谷保育所	672.56	2042	廃止	譲渡又は解体			統廃合により解体、譲渡
	津沢	11	水島保育所	479.69	2038	維持	検討			定期的な改修更新に合わせて再編検討

1 1 幼児・児童施設

①基本的な考え方

各地区の中核施設である学校との機能複合化の検討を通じて、単館として保有し続けることの必要性について検討します。

<今後の再編方針>

○放課後児童クラブ

- ・小学校の空き教室利用の継続と拡大
- ・小学校区にこだわらない集約化や他機能施設との複合化

②再編の方向性及びスケジュールの設定

分類	小学校区	No.	施設名称	延床面積	延長耐用年数到来年度	再編の方向性	再編時期			再編の考え方
							前期	中期	後期	
幼児・児童施設	石動	1	いすぎ放課後児童クラブ	144.00	2052	維持	検討			定期的な改修 小学校統合に合わせて再編検討
	大谷	2	おおたに放課後児童クラブ	239.00	2042	維持	検討			定期的な改修 小学校統合に合わせて再編検討

1 2 高齢福祉施設

①基本的な考え方

介護予防の視点から需要の増加が見込まれますが、民間事業者の動向を見据え、行政として維持することの必要性を検討します。

<今後の再編方針>

- 老人生きがいセンター、つぎわランド、あらかわサロン
- ・定期的な改修を実施し、更新に併せて再編

②再編の方向性及びスケジュールの設定

分類	小学校区	No.	施設名称	延床面積	延長耐用年数到来年度	再編の方向性	再編時期			再編の考え方
							前期	中期	後期	
高齢福祉施設	大谷	1	老人生きがいセンター	861.00	2045	維持		中規模改修	検討	定期的な改修更新に合わせて再編検討
	大谷	2	高齢者健康交流センター(あらかわサロン)	493.20	2040	維持		中規模改修	検討	定期的な改修更新に合わせて再編検討
	津沢	3	高齢者健康交流センター(つぎわランド)	237.02	2038	維持		中規模改修	検討	定期的な改修更新に合わせて再編検討

1 3 その他福祉施設等

①基本的な考え方

総合保健福祉センターは、市民の健康維持・増進のため、適切な維持管理に努めるとともに、施設機能の見直しを図ります。

子ども家庭支援センターの機能については認定こども園に移転、タワーの湯については廃止することとし、それぞれ転用を検討します。デイサービスセンターについては、介護サービス事業者の状況を注視しながら、その用途の変更を検討します。

<今後の再編方針>

○総合保健福祉センター

- ・福祉センター ⇒ 子ども家庭支援センターを機能移転し、転用を検討
- ・ふれあいセンター ⇒ タワーの湯を廃止し、転用を検討
- ・デイサービスセンター ⇒ 用途変更を検討

②再編の方向性及びスケジュールの設定

分類	小学校区	No.	施設名称	延床面積	延長耐用年数到来年度	再編の方向性	再編時期			再編の考え方
							前期	中期	後期	
その他福祉施設等	大谷	1	総合保健福祉センター (保健福祉施設)	4,254.00	2059	維持	検討	大規模改修		施設機能の見直し検討
			福祉センター		—	維持	検討			子ども家庭支援センターの転用を検討
			ふれあいセンター		—	維持	目的変更			転用を検討
			デイサービスセンター		—	維持	検討			用途変更を検討

14 庁舎等

①基本的な考え方

本庁舎は、耐震対策の方向性を決定し、整備をめざします。また、総合保健福祉センター（庁舎）は、（福）小矢部市社会福祉協議会の事務スペースのあり方などを検討し、機能の充実や施設の有効活用をめざします。

<今後の再編方針>

- 本庁舎
 - ・耐震改修に併せて大規模改修を実施
- 総合保健福祉センター
 - ・施設機能の見直し

②再編の方向性及びスケジュールの設定

分類	小学校区	No.	施設名称	延床面積	延長耐用年数到来年度	再編の方向性	再編時期			再編の考え方
							前期	中期	後期	
庁舎等	石動	1	市役所	5,358.00	2024	維持	大規模改修		検討	耐震対策の実施更新に合わせて再編検討
	大谷	2	総合保健福祉センター(庁舎)	911.00	2059	維持	検討	大規模改修		施設機能の見直し検討

15 消防施設

①基本的な考え方

消防能力を維持していく観点から、計画的に点検や改修等を行い、老朽化対策を進めます。また、消防分団員が減少化傾向にあることから、市全体での適正配置を念頭に、今後、消防力の維持に留意し、消防分団合併を視野に入れた施設のあり方を検討します。

<今後の再編方針>

- 各地区消防器具置場
 - ・定期的な改修を実施
 - ・多くの消防器具置場が、中期から後期にかけて更新時期を迎えるため、前期において全市域的に再編を検討
- 防災センター、防災備蓄倉庫
 - ・定期的な改修を実施

②再編の方向性及びスケジュールの設定

分類	小学校区	No.	施設名称	延床面積	延長耐用年数到来年度	再編の方向性	再編時期			再編の考え方
							前期	中期	後期	
消防施設	石動	1	防災センター	844.95	2060	維持		中規模改修	検討	定期的な改修 更新に合わせて再編検討
	石動	2	防災備蓄倉庫	280.79	2050	維持		中規模改修		定期的な改修
	石動	3	石動中央分団消防器具置場	71.50	2034	維持	検討			定期的な改修 全市域的に再編検討
	石動	4	石動第1分団消防器具置場	72.00	2045	維持	検討			定期的な改修 全市域的に再編検討
	石動	5	石動第2分団消防器具置場	80.00	2051	維持	検討			定期的な改修 全市域的に再編検討
	石動	6	南谷分団消防器具置場	68.40	2027	維持	検討			定期的な改修 全市域的に再編検討
	石動	7	埴生分団消防器具置場	90.00	2048	維持	検討			定期的な改修 全市域的に再編検討
	東部	8	石動第3分団消防器具置場	80.00	2046	維持	検討			定期的な改修 全市域的に再編検討
	東部	9	子撫分団消防器具置場	72.00	2032	維持	検討			定期的な改修 全市域的に再編検討
	東部	10	宮島分団消防器具置場	71.50	2038	維持	検討			定期的な改修 全市域的に再編検討
	大谷	11	荒川分団消防器具置場	130.00	2028	維持	検討			定期的な改修 全市域的に再編検討
	大谷	12	正得分団消防器具置場	79.80	2030	維持	検討			定期的な改修 全市域的に再編検討

分類	小学校区	No.	施設名称	延床面積	延長耐用年数到来年度	再編の方向性	再編時期			再編の考え方
							前期	中期	後期	
消防施設	大谷	13	若林分団消防器具置場	82.65	2030	維持	検討			定期的な改修 全市域的に再編検討
	大谷	14	松沢分団消防器具置場	90.00	2048	維持	検討			定期的な改修 全市域的に再編検討
	蟹谷	15	東蟹谷分団消防器具置場	72.00	2037	維持	検討			定期的な改修 全市域的に再編検討
	蟹谷	16	藪波分団消防器具置場	135.75	2021	維持	検討			定期的な改修 全市域的に再編検討
	蟹谷	17	北蟹谷分団消防器具置場	72.00	2040	維持	検討			定期的な改修 全市域的に再編検討
	津沢	18	水島分団消防器具置場	78.85	2037	維持	検討			定期的な改修 全市域的に再編検討

16 公営住宅

①基本的な考え方

「公営住宅等長寿命化計画」に基づき計画的に維持管理をします。なお、老朽化が著しい団地の建替えにあたっては、団地の統合も視野に含めて管理の合理化をめざします。

<今後の再編方針>

○津沢第1住宅・第2住宅

・建替えに併せて統合

○その他公営住宅

・長寿命化計画に基づく定期的な改修の実施・建替え

②再編の方向性及びスケジュールの設定

分類	小学校区	No.	施設名称	延床面積	延長耐用年数到来年度	再編の方向性	再編時期			再編の考え方
							前期	中期	後期	
公営住宅	石動	1	石動住宅 ※特公賃含む	2,473.00	2057	維持	大規模改修			定期的な改修
	蟹谷	2	矢水町第1住宅 1号棟	266.00	2046	集約	大規模改修		統合	2号棟と統合建替
	蟹谷	3	矢水町第1住宅 2号棟	1,419.00	2053	集約	大規模改修		統合	1号棟と統合建替
	蟹谷	4	矢水町第2住宅	2,744.00	2014	維持	建替			定期的な改修
	蟹谷	5	矢水町第1住宅 ※特公賃含む	2,453.00	2054	維持	大規模改修		建替	定期的な改修
	津沢	6	津沢第1住宅	331.20	1990	廃止	解体			津沢第2住宅と統合建替
	津沢	7	津沢第2住宅	463.74	1992	集約	統合			津沢第1住宅と統合建替
	津沢	8	津沢第3住宅 1号棟	1,466.00	2050	維持	大規模改修		建替	定期的な改修
	津沢	9	津沢第3住宅 2号棟	869.00	2049	維持	大規模改修		建替	定期的な改修

※特公賃：特定公共賃貸住宅

17 公園

①基本的な考え方

「公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に必要な対策を講じます。

<今後の再編方針>

○公園トイレ

- ・定期的な改修、バリアフリー化の実施

②再編の方向性及びスケジュールの設定

分類	小学校区	No.	施設名称	延床面積	延長耐用年数到来年度	再編の方向性	再編時期			再編の考え方
							前期	中期	後期	
公園	石動	1	なかよし児童公園トイレ	36.01	2025	維持				定期的な改修
	石動	2	第2児童公園トイレ (よしいけ公園)	11.00	2025	維持	検討			更新に合わせて再編 検討
	石動	3	城山公園管理棟	24.00	2005	廃止	解体			更新に合わせて解体
	石動	4	城山公園トイレ (白馬山遊園地下)	14.00	2025	維持				定期的な改修
	石動	5	城山公園駐車場トイレ	38.00	2055	維持				定期的な改修
	石動	6	城山町まちなか公衆トイレ	26.00	2038	廃止	解体			
	石動	7	駅南第一区画1号公園トイレ	43.00	2030	維持				定期的な改修
	石動	8	駅南第二区画1号公園トイレ	7.00	2047	維持				定期的な改修
	石動	9	駅南第二区画2号公園トイレ	18.00	2030	維持				定期的な改修
	石動	10	かがやき公園トイレ (駅南区画4号公園)	14.00	2073	維持				定期的な改修
	石動	11	源平広場トイレ (俱利伽羅県定公園)	24.75	2032	維持				定期的な改修
	石動	12	石坂駐車場トイレ (俱利伽羅県定公園)	8.91	2033	維持				定期的な改修

分類	小学校区	No.	施設名称	延床面積	延長耐用年数到来年度	再編の方向性	再編時期			再編の考え方
							前期	中期	後期	
公園	石動	13	若宮古墳公園トイレ	6.00	2029	維持				定期的な改修
	石動	14	綾子河川公園トイレ	60.00	2040	維持				定期的な改修
	東部	15	稲葉山公園トイレ	8.00	2022	維持				定期的な改修
	東部	16	一の滝駐車場トイレ (稲葉山・宮島峡県定公園)	29.00	2034	維持				定期的な改修
	東部	17	小矢部河川公園トイレ	25.70	2036	維持				定期的な改修
	東部	18	原牧公園トイレ	11.00	2039	維持				定期的な改修
	大谷	19	水辺の楽校トイレ	24.75	2031	維持				定期的な改修
	大谷	20	水牧ふれあい広場公園トイレ	6.00	2038	維持				定期的な改修
	蟹谷	21	俱利伽羅峠越えのみちトイレ (俱利伽羅県定公園、松尾地内)	16.00	2040	維持				定期的な改修
	津沢	22	津沢ふれあい公園トイレ	29.81	2022	維持				定期的な改修
	津沢	23	津沢記念公園トイレ	10.00	2038	維持				定期的な改修

1 8 供給処理施設

①基本的な考え方

環境センターは、機能の見直しに伴い計画的な改修を実施します。また、不燃物処理場は、適正な埋め立て処理を行うため、継続的な整備を実施します。

浄化処理施設は、計画的な修繕を行うとともに、農業集落排水施設は、将来的に公共下水道への接続を行います。汚水・雨水ポンプ場については、長寿命化計画やストックマネジメント計画に基づき適切な維持管理を行います。

<今後の再編方針>

- 環境センター、不燃物処理場
 - ・定期的な改修を実施
- 農業集落排水施設（田川・藪波北部・北蟹谷）
 - ・公共下水道への接続により廃止
- 汚水・雨水ポンプ場
 - ・定期的な改修を実施

②再編の方向性及びスケジュールの設定

分類	小学校区	No.	施設名称	延床面積	延長耐用年数到来年度	再編の方向性	再編時期			再編の考え方
							前期	中期	後期	
供給処理施設	石動	1	不燃物処理場	149.00	2034	維持			大規模改修	定期的な改修
	東部	2	西中野汚水中継ポンプ場	891.26	2037	維持		中規模改修	大規模改修	定期的な改修
	東部	3	今石動町雨水ポンプ場	879.93	2040	維持	中規模改修		大規模改修	定期的な改修
	東部	4	田川水処理センター	269.46	2038	維持	目的変更			定期的な改修
	蟹谷	5	藪波北部地区農業集落排水施設	515.20	2042	維持		目的変更		定期的な改修
	蟹谷	6	北蟹谷地区農業集落排水施設	511.00	2044	維持		目的変更		定期的な改修
	蟹谷	7	環境センター	1,001.00	2036	維持	建替			定期的な改修

19 その他

①基本的な考え方

駐車場や駐輪場は、交通政策や駅周辺整備の進捗に合わせて、そのあり方を検討します。また、普通財産については、賃貸による利活用や売却などを推進するとともに、仮設的な施設や分散している倉庫については、集約化をめざします。

<今後の再編方針>

- 市営有料駐車場（管理棟）
 - ・ 駅駐車場整備に合わせて廃止
- 東部小学校旧久利須分校、津沢倉庫
 - ・ 廃止により解体
- 旧津沢出張所
 - ・ (仮称) 津沢夜高会館へ転用
- その他施設(建設機械格納庫、林業構造センター、建設木造倉庫)
 - ・ 更新に併せて集約化
- その他施設（自転車駐車場、放送センター、斎場）
 - ・ 定期的な改修を実施
- その他施設（旧市民健康センター）
 - ・ 利活用の方向性を検討

②再編の方向性及びスケジュールの設定

分類	小学校区	No.	施設名称	延床面積	延長耐用年数到来年度	再編の方向性	再編時期			再編の考え方
							前期	中期	後期	
その他	石動	1	自転車駐車場	565.86	2042	維持			大規模改修	定期的な改修
	石動	2	市営有料駐車場	6.48	2012	廃止	解体			
	石動	3	旧市民健康センター	344.69	2038	検討	方向性決定			前期に方向性を決定
	東部	4	斎場	991.00	2054	維持	大規模改修			定期的な改修
	東部	5	旧東部小学校久利須分校	94.00	2015	廃止	解体			
	大谷	6	放送センター	218.10	2062	維持	中規模改修		中規模改修	定期的な改修
	大谷	7	建設機械格納庫	499.00	2012	維持		大規模改修		定期的な改修
	大谷	8	林業構造センター (旧建設保管倉庫)	63.00	2021	集約		統合		更新に合わせて統合
	大谷	9	建設木造倉庫	79.00	2001	集約		統合		更新に合わせて統合
	津沢	10	旧津沢出張所	352.86	2037	維持	目的変更			
	津沢	11	津沢倉庫 (旧埋蔵文化財整理施設)	570.01	2030	廃止	解体			

7 確実な計画の推進に向けて

本計画では、多くの施設について廃止や統廃合を実施しますが、持続可能なまちづくりを進めていくためには、確実な計画の実行が重要です。毎年度、計画の進捗状況について評価を行うとともに、計画を進める上での課題はないか、状況の変化がないか等、検証しながら取組みを進めます。

施設管理の一元化

本市が管理する公共施設は多く、施設を所管する部署も多くなっています。また、公共施設の耐用年数は長く、長期的な視点にたつて施設を管理する必要があります。

こうしたことから、計画の進捗管理、公共施設の大規模修繕や更新、指定管理料の算定、遊休施設の積極的活用等の公共施設マネジメントを庁内が一体となって推進するため、公共施設を一元的に管理する担当部署を設け、全庁的な観点から合理的な意思決定を行います。

また、再編計画の実行にあたっては施設所管課と連携を強く保ちながら、確実に計画が実行できるよう取り組みます。

毎年度の進捗管理と、計画のローリング

よりよい計画をまとめても、実際行った場合、どうしても計画とのズレが生じてきます。実効性のある計画とするため、毎年度に再編計画の進捗の管理を行い、取組みの経過がどうなっているかについてチェックします。

毎年度のチェックのほかに、5年ごとに人口や財政状況の推移、公共施設の利用状況等を考慮しながら、計画のローリングを行い、修正・補正をかけていきます。また、予期せぬ環境や社会情勢の変化等があった場合は、状況に応じて柔軟に計画の見直しをかけていきます。

その他、進捗状況については、小矢部市行財政改革推進本部や小矢部市議会へ報告するとともに、市ホームページで公表していきます。Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）を要素とする施策のマネジメントサイクルを実行し、計画の実効性を高めていきます。

個別施設計画の策定

本計画（小矢部市公共施設再編計画）では、小矢部市全体を見渡して個別施設の具体的な方針について示すにとどまっています。今後は、本計画を踏まえ、個別施設計画を策定します。

個別施設計画は、集会施設、公営住宅、学校など類型ごとに分けて、施設を管理している各所管課等において策定します。具体的な内容については、個別施設の劣化度、利用状況を調査した上で、本計画に基づき、再配置に関する基本方針や保全に関する基本方針について、施設ごとに対策内容や実施時期を明らかにしていきます。

なお、個別施設計画の策定にあたっては、小矢部市議会や市民との協議を重ねていきます。